

さいたま市告示第 1 1 7 0 号

令和 8 年 6 月 2 2 日付けさいたま市告示第 1 0 1 9 号で公告したさいたま都市計画に関する公聴会
を中止したので、さいたま市都市計画公聴会規則（平成 1 4 年さいたま市規則第 1 0 1 号）第 6 条第
2 項の規定により公告する。

令和 8 年 7 月 1 3 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 都市計画の種類、名称及び区域

(1) 種類

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

区域区分

(2) 名称及び区域

名称 さいたま都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

さいたま都市計画区域区分

区域 さいたま市全域

2 中止した公聴会の開催の日時及び場所

次の表のとおり

日時	場所
令和 8 年 7 月 2 4 日（金）午後 7 時から	浦和コミュニティセンター 第 1 0， 1 1 集会室
令和 8 年 7 月 2 5 日（土）午前 1 0 時から	岩槻駅東口コミュニティセンター ワッツルーム B
令和 8 年 7 月 2 6 日（日）午前 1 0 時から	大宮区役所 2 0 1， 2 0 2 会議室

3 中止した理由

公述申出書の提出がなかったため。